

せんだん

<http://www.pref.toyama.jp/1250/kurashi/kenkou/shougaisha/toppage/index.html>

富山県立
砺波学園
砺波市福山1164

〈発行責任者〉
干場 雅史



おたのしみ会で
カラオケ大会をしました



余暇時間にカードゲーム



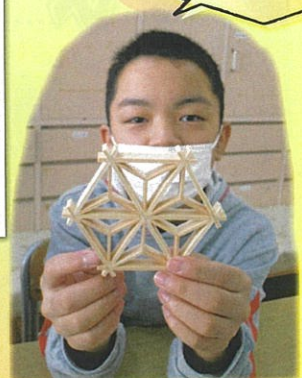
住民運動会に参加しました



黒部学園とビーチ交流



組みこを
作ったよ!



大きい芋
とれたよ!



う〜ん!!



おにぎり



年末おたのしみ会



杉の子祭ゲームコーナー

児童の権利に関する条約が1989年に国連で採決されました。日本を含む196の国、地域が締約している世界的な条約です。18歳未満の児童を、権利を持つ主体として位置づけ大人同様、ひとりの人間とともに成長の過程で特別な保護や配慮が必要な子どもならではの権利も定めています。

子どもの権利条約は「生命、生存及び発達に対する権利」「子どもの最善の利益」「差別の禁止」「子どもの意見の尊重」の4つの原則を持ち、また第12条第1項では「その児童に影響を及ぼすすべての事項について自由に自己の意見を表明する権利を確保する」と規定されています。

令和5年4月こども家庭庁が発足し、併せてこども政策を総合的に推進するため「こども基本法」が施行されました。令和6年4月には改正児童福祉法が施行、子どもの意見表明等支援事業を制度に位置付けています。

障害児支援においても、令和6年4月からこどもの意見や意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮が適切になされるよう「障害児支援におけるこどもの意思の尊重・最善の利益の優先考慮の手引き」が作成されました。障害のあるこどもの支援に当たっては、保護者の意見や意向を優先、尊重した支援になりやすいことを想定し、保護者の意見も丁寧把握、尊重することは重要とした上で権利の主体はあくまでもこどもであることを十分理解し、こどもに寄り添い、こどもの意見を聴き、こどもの最善の利益の実現を目的として支援していくことが掲げられています。

こどもの意思の尊重・最善の利益の優先考慮の実現に向けては「意思形成支援」「意見表明支援」「意見形成支援」「意見実現支援」とプロセスを追って丁寧に進めるよう記されています。

「障害児支援におけるこどもの意思の尊重・最善の利益の優先考慮の手引き」引用

(斉藤記)

療育班

わかば寮の子どもたちは言葉で思いを伝えられない子が多く、言葉があっても不明瞭で相手に伝わりにくいことが多いです。でも皆自分の想いをしっかり持っています。ただ、自分の思いを伝えられないで苦しい思いをする場合もあります。そんな思いを少しでも伝え・伝えるように、わかば寮内やホール等いたる所に写真や絵カードが貼ってあります。自分の欲しい物、行きたいところはそのカードを指差せば、相手に伝える事ができます。最初は自分の思いが伝わらなくて泣いたり、暴れたりしていた子も、自分の思いが相手に伝わる経験を積んでいくと不思議と泣いたり、暴れたりする行動が減っていきます。自分の気持ちが伝わるのって、とても大事なことです。ですから私たち支援者は、なるべく自分の思いを伝え・伝える経験や、自分で選ぶ経験を積み上げていけるようお手伝いしていきたいと思っています。自分の気持ちが伝わると皆いい顔してくれます。

(原田 記)



意思決定支援ってなに??

子どもたちに聞きました!



学園の好きな食事トップ10

	料理名	子どもたちの一言
1	カレーライス	いいに匂いだから おかわりしたくなる
2	焼きそば	麺類が好き おかわりしたくなる
3	ハンバーグ	何度も食べたい
4	ラーメン	麺類が好き おかわりしたくなる
5	スパゲッティ	いいに匂いだから
6	ポテトサラダ	マヨネーズとの相性が完璧
7	オムライス	リクエスト料理にお願い している
8	カツカレー	何度もおかわりしたくなる
9	フライドポテト	脂っこいものが好きだから
10	納豆	メニューにあったら嬉しく なるから



砺波学園では、選挙で選ばれたこども会会長を中心に、こども会活動を行っています。こども会では、年1回、園長座談会を行っています。子どもたちは自分の希望や意見を発表し、職員と意見交換を行っています。今年は、調理員の方にも参加していただき、おいしい食事を作ってくださいていることへの感謝の気持ちを伝えました。

また、月1回、こども会役員会を行っています。行事の内容や係活動などについて話し合い、話し合った内容を、ミーティング時に、こども会役員から子どもたちに伝えていきます。昨年度は、子どもたちから希望のあったカラオケ大会を行い、みんなで楽しい時間を過ごしました。

(齊田 記)



育成班

子どもの意思決定支援は、子どもが自分の意思を尊重し、主体的に生活できるようサポートする重要な取り組みです。育成班では、子ども達が自分の意見や希望を表現できる環境づくりに努めています。

例えば、個別支援計画は、保護者の願いに加え、子ども達がどんな生活を望み、どんなことに挑戦したいのかを聞き取り策定しています。自身体験や調理実習は、計画段階から子どもの思いを尊重し、一緒に考えて実施しています。また、余暇活動や食事のメニュー選びにおいては、複数の選択肢を提供することで、意思決定する力を育てています。

このような日頃からの積み重ねが、子どもの意思決定力や自己肯定感を育むことにつながります。私たち職員は、これからも子ども達が安心して気持ちを表現でき、「自分で決めていいんだ」と感じられるような環境づくりに努めていきます。

(河合 記)



就任ご挨拶

園長 干場 雅史

平成八年春、初めて砺波学園に配属。今年、砺波学園二十四年目の春を園長として迎えることになりました。保護者の皆様と職員一同とともに、子どもたちの未来のため、しっかりと支援していきたいと考えております。

昨年度、こども家庭庁よりふたつの手引きが出されました。ひとつ目は「入所児童の移行支援及び移行調整の手引き」。こちらは、当園のような障害児入所施設を利用している子ども達が十八歳(成人)となり、児童支援から成人の障害者支援に円滑に移行する為、関係機関が連携して支援をしていくことが求められています。またふたつ目の「障害児支援におけるこどもの意思の尊重・最善の利益の優先考慮の手引き」では、子ども自身の年齢及び発達に度に応じたその意見が尊重され、最善の利益が優先して考慮されることを基本理念とし、障害児支援の場における、子どもの意思を優先考慮した取り組みが求められています。

子どもが自分で考え、そして納得して行動するということは、間違いなく子どもの底力になります。当園としては、この二つの手引きを参考に、これまでの支援を再確認し、子どもの意思尊重、そして大人としての社会への移行を進めていきたいと考えております。

「ほのぼの、にこにこ、元氣いっぱいようよ」

学園OBが作った学園の基本理念です。子ども達が自発的に、そして子ども達自身が必要とする支援を受けながら、大きく巣立っていく。そんな未来に向けて、これからも支援していきますので、関係各位におかれましては、引き続きご協力をよろしくお願い申し上げます。



保護者会より

保護者会長 羽柴 純

砺波学園保護者会は、コロナ禍以前からみれば行事も少なく、皆で集まって活動する機会も少なくなっていました。昨年度は保護者会担当の先生とも相談し、久しぶりに親子バスハイイクを開催することにしました。行き先は金沢市の奥卯辰山健民公園で、9月の最終土曜日とし、出勤をとりました。長い間行われなかった行事なので、始めは人数がまとまるか不安もありましたが、無事開催することができました。出発時は、時折雨雲も見えましたが、公園が近づくにつれ天気も良くなってきました。大きなバスの高い座席から見ると、景色は普段見慣れたものでも新鮮に感じました。又、運転もしていないのでゆっくりと子どもとの会話をしました。公園到着後は広い園内を散策し、さわやかな秋風に吹かれ、木陰の下でお弁当を広げ、ゆったりとした時間を過ごしました。普段は子どもが帰省しても家で過ごす時間が多く、外に出掛けることがあまりなかったため、今回バスハイイクに参加してとても有意義な1日だったと思います。

縁の下の力持ち！

本園には白髪の老紳士が二人いらっしゃいます。一人は公共交通機関のない山奥にある本園にはなくてはならない運転手の澤井さん。もう一人は築四十年近く経つ本園にはやはり欠くことのできない用務員の上野さんです。

ご両人とも第二の人生を学園にかけていただいている人々の大先輩です。現役時代の仕事で培った技能や知識を現職に役立てながら、日々頑張っている姿が印象的です。若手の職員(そうでない職員も)は、温厚なご両人からサポートしていただく中で、学校生活や研修等の座学では得られないことなかつた、まさしく先輩の知恵を学びながら仕事をしています。学園のため、そしてなにより児童の安全で安心な生活のため、今後とも益々ご健康で末永く務めていただければ幸いです。(宮川 記)

活動紹介

自立支援

学園では従来より生活力の向上を目的に、自立支援活動(買い物学習、理髪、外出訓練、調理実習等)を行なっています。そのうえで、児童が生活の中で発した「コースターを作りたい」と言ったことを、実際にコースター作りの体験に行ったり、普段のおやつで場面絵カード等を使って、子どもの好みを引き出し、それをコンビニに買い

物に行くなど、思いを実現する活動を行っています。子どもの意思を大切に、子どもたちが楽しんで取り組めるような支援をしていきます。

(長谷川 記)



移行支援

砺波学園では、入所支援計画を作成し、さらに、15歳以上の子どもを対象に、移行支援計画を作成しています。それに基づき、移行後の生活を見据えたグループホームや成人施設、日中活動事業所の見学や体験利用を行なっています。また、移行先が決定すれば相談支援事業所等との調整などを行ったり、本人やご家族、移行先へのフォロー、移行後のフォローなどを行っています。

日常生活、支援の中で見せる姿、それぞれの状態や特性等も踏まえながら、丁寧に子どもの意向を引き出し、確認を行い、子どもの意見の実現ができるように努めています。(井澤 記)



新任の職員紹介



今村 晃大

(指導課・育成班)

多くの人と話して顔と名前を覚えてもらいたいです。そして児童が成長できるよう日々のかかわりを大切にしていきたいです。

村田 真歩

(指導課・療育班)

いち早く仕事を覚え、子ども一人一人に応じ、柔軟な支援ができるよう、取り組んでいます。

中邑 早希

(指導課・療育班)

先輩方から多くのことを学び、吸収していきたいです。子どもたちに寄り添い、成長に繋がる支援を心がけていきます。

菅井 雄吉

(指導課・育成班)

仕事を覚えて、社会福祉士の勉強にも取り組みたいです。

令和7年2月、第三者委員の方々と懇談会及び被措置児童等虐待防止委員会を実施し、事故・苦情状況と対応・再発防止及び、被措置児童等虐待防止に関する取り組みや意思決定支援の具体的な対応について報告しました。委員の方からは、意思決定支援や災害時等のBCP(事業継続計画)についての質問等、貴重なご意見を頂きました。意見の一部を紹介します。

◎意思決定支援について
ふれあいボックス(意見投書箱)が他の児童に見えない形で入れられるようになっているのは良いと思う。
・買物学習や調理実習、地域行事の参加等について選択肢が提供されていることで、自分が選んだもので生活が変わっていくというモチベーションになる。そのような機会をどれだけ作れるかがこれからの課題となる。
また、昨年度児童・保護者に施設サービスの満足度調査を行いました。内容は砺波学園ホームページに掲載しております。

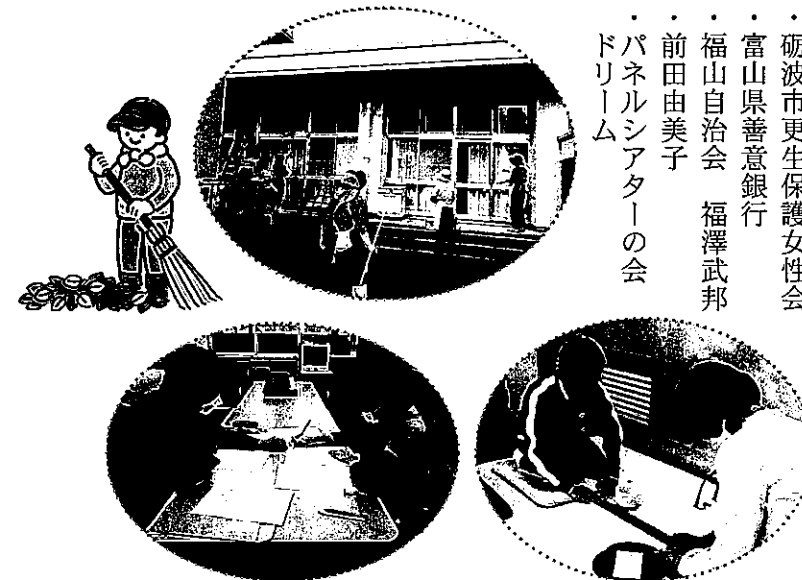
事故	件数
育成班	1件
療育班	2件
計	3件
苦情	0件

(令和6年3月～令和7年2月)

学園の苦情解決及び事故対応の状況について

善意の窓 (敬称略・五十音順)

- ・アトリエ Zenkichii 稲澤廣明
- ・桶口武伸
- ・貝淵悦子
- ・カナカン株式会社
- ・株式会社 荻番屋
- ・窪野敬子
- ・県庁職員労働組合
- ・齋藤真知子
- ・庄東地区民生委員・児童委員協議会
- ・せんだん
- ・梅檀山ヘルスボランティア
- ・砺波市更生保護女性会
- ・富山県善意銀行
- ・福山自治会 福澤武邦
- ・前田由美子
- ・パネルシアターの会
- ・ドリーム





お花見



チューリップフェア

春の散歩

春



中庭ブランコ



ビーチ交流



しゃぼん玉

夏



ヒタのつどい



夏季特別体験

ほのほの にこにこ
元気いっぱい み～つけたっ!

年末おたのしみ会



芋ほり



杉の子祭

秋



雪遊び



もちつき会

冬



みんなで走ろう会



節分のつどい

編集後記

学園では徐々にコロナ禍前の生活に戻っており、マスクを外して生活をする子どもたちの笑顔に触れ合うことが増えました。また、8月の夏季特別体験は学園全員で魚津ミラージュランドへ行くことになっています。今からどんな思い出作りができるか楽しみです。

今年も暑い日々が続きますが、学園の楽しいごはんをモリモリ食べて、みんなで乗り切っていきたいと思います。

(高橋記)

※定期的にミュージックケア、発明クラブ、各種教室(ボールペン習字、詩吟、お茶、お花、エアロビ、スポーツ)、こども会役員会、誕生会、避難訓練、心の発達相談を実施しています。

3月	2月	1月	12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月	5月	4月
31日	4日	4日	24日	8日	11日	27日	29日	8日	15日	20日	1日
退任式・離任式	ひな祭り会	節分の集い	園長座談会	年末お楽しみ会	みんなで走ろう会	杉の子祭	保護者会親子バスハイク	黒部学園とのビーチ交流会	夏季特別体験	七夕の集い	南砺吟道大会
											こども会役員選挙
											新任式

年間行事予定